

に、国交省のほうには、河川敷の支障木、川が見えないところかなりありますので、この伐採を要望してございまして、公募伐採等で対応する旨の返事をいただいております。その上で、内谷議員のご指摘の場所については、地権者の意向を確認しながら、訪れた方が気軽に川に触れる広場や散策路を整備し、船着き場につながるフットパスルートを構築して、歴史と自然に触れ合う空間整備を検討していきたいと考えております。

なお、ご質問にはございませんでしたけども、観光交流センターの運営については、市の施設なんですけども、業務委託じゃなくて指定管理という格好で地場産業振興センターにお願いしています。したがって、たくさんいろんなご提言をいただきましたので、それは主管課を通じて地場産センターのほうに、こういったことでのご提言あったということを伝えます。ただ、手数料とかそういったことについては、もう経営にかかわることですから、一旦指定管理としていった以上は、手数料を下げろということは、市がその部分補償するということを言わないと、これは大変、指定管理の契約上、問題だというふうに思いますので、したがって、いろいろご提言いただいた中で、その部分ご理解いただければありがたいなというふうに思います。以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 4番、内谷邦彦議員。

○**4番 内谷邦彦議員** 観光交流センターに関しては、来られた方が失望して帰られない、喜んでまた来たいと思えるような施設にすることが一番だと思っていますので、今後ともこのことに、お客様を誘致する部分に関しては提案させていただきたいと思っておりますので、よろしく願います。

以上で質問を終わります。（拍手）

○**渋谷佐輔議長** ここで暫時休憩いたします。再開は3時20分といたします。

午後 2時57分 休憩

午後 3時20分 再開

○**渋谷佐輔議長** 休憩前に復し、会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

平 進介議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 次に、順位5番、議席番号5番、平 進介議員。

（5番平 進介議員登壇）

○**5番 平 進介議員** 一般質問の初日、最後の登板となりました。お疲れのことと思いますが、いましばらくおつき合いのほどお願いいたします。

本定例会における一般質問は、ことし4月にオープンした道の駅川のみなと長井の今後の整備方針等についてほか3件であります。

その概要ですが、1点目は、道の駅が4月にオープンしましたが、訪れた方のご意見等と、道の駅の名称と脇を流れる最上川のコンセプトが生かされているのかどうかについて、また道の駅で販売されている直売や物産に係る、特に授産施設で出品している商品に対する手数料等について伺います。

2点目は、昨年4月から本格導入された地方公務員の人事評価制度について、1年を経過しましたので、その状況等について伺います。

3点目は、昨年開催された第30回記念マラソン大会において、残念なことに、フルマラソン等においてスタート位置を誤ってしまい、公認記録とされないものになってしまったわけであ

りますが、その轍を踏まないようにことしは取り組まれていると思いますので、その取り組み状況等について伺います。

それぞれ質問いたしますので、当局の前向きな答弁をご期待申し上げ、順次質問に入ります。

初めに、1の道の駅川のみなと長井についてであります。

去る4月21日にオープンした道の駅川のみなと長井の今後の整備方針並びに授産施設商品等の販売手数料等についてお伺いいたします。

8月16日までの入館者数等の状況について全員協議会で報告がありました。それによりますと、入館者数は27万2,142人と、年間目標数としている18万5,000人を既に超えております。売上高は、直売所6,672万9,000円、目標額1億8,000万円に対し37%の達成率、物産計4,421万7,000円で、目標額7,000万円に対し63%の達成率、フード分野は1,704万1,000円で、目標額1,000万円に対し170%と大幅に伸びています。合計1億2,798万7,000円で、目標額2億5,000万円に対して51%となり、私は非常にいい滑り出しではないかと思えますし、スタッフを初め、納入いただいている事業者の皆さんのご努力の成果だと深く敬意を表したいと思えます。

しかしながら、これまでは長井市のイベント、さくら回廊、つつじ、黒獅子、あやめなど、盛りだくさんということもあって来訪者が多いということも言えると思えます。これから秋、冬にかけてイベントも少なくなりますので、長井観光局の旅行企画とともに、誘客に向けた努力が必要になります。

さて、質問に入ります。(1)川のみなと長井のコンセプトは生かされているかについてお尋ねいたします。

平成27年3月に提案されたMD計画提案によれば、観光交流センターの位置づけは、産業振興のきっかけには、人が立ちどまる、人が集まることが絶対条件で、観光交流センターは楽し

い出会いがあるところというイメージを交流人口に発信し定着させることとしております。

また、長井の発展が最上川舟運の川港にさかのぼり、国道が最上川沿いにあることから、川に注目し、川のみなと長井となったというものであるとしています。舟運で栄えた長井の川港を前面に出し、他の道の駅との違いを明確にしてお客様に来ていただくということだと思えます。その意味では、道の駅の運営と最上川の活用は一体的でなければならないと思えます。

そうした点で、まず、①訪れた方の意見はどのようなものがあるのかについて、商工観光課長にお聞きいたします。現在、道の駅から最上川の土手に上ると、見渡す限り畑などがあり、遠くに川が流れていますが、その流れすらはつきり見えず、川のみなとという名称から来るイメージとほど遠いと感じているのですが、訪れた方のご意見としてどのようなものが多いのか、お聞かせください。あわせて、現在の状況をどう捉えているのかについてもお聞かせください。

次に、②川のみなとのコンセプトを生かすためにについて、市長にお伺いいたします。去る6月定例会で可決されました最上川河川緑地整備事業に係る測量設計業務委託料1,573万3,000円と道の駅とのかかわりについて、また訪れた方の意見とどうリンクさせるかについてお伺いいたします。これについては、先ほど内容議員からもありましたとおり、測量設計以外の全体の整備等も含めてということでお伺いをしたいと思えます。

去る8月18日、米沢市において、置賜3市議会議員交流研修会が開催され、国土交通省都市局都市計画課課長補佐の山田大輔氏の講演をお聞きする機会がありました。氏は、平成26年から平成28年まで国土交通省東北地方整備局に勤務され、震災からの復興に尽力され、まちの持続的な発展に向けて、東北地方の各市町のまちづくりにかかわられ、そうした活動内容なども

お聞きしたところであります。

長井市でもいろいろご指導いただいているようではありますが、講演の終わりのほうで、長井市は最上川が走り、その脇に整備した道の駅の名称も川のみなと長井としている。まちづくりには非常識感覚というものも必要であり、川で海の遊びをするといったことも考えられるのではないかと。サーフィンやウインドサーフィンなどどうだろうといったお話でありました。

市長には、このお話を申し上げているとのことでしたが、せっかく整備した道の駅を、もっともっと交流人口をふやしていくためにも、河川敷の整備とともに、最上川そのものを活用した遊びなどを取り入れ、川で海の遊びをするといったこともおもしろい発想だなと思ったところですが、いかがでしょうか。

県内の道の駅は20カ所ありますが、その中で川のそばの道の駅は、河北、寒河江、とぎわ、おおえ、白鷹ヤナ公園の5カ所です。そのうち川そのものを生かしているのは、白鷹ヤナ公園の1カ所だけだと思いますが、遊びのコンセプトはありません。

教育委員会文化生涯学習課によれば、文部科学省の重要文化的景観の選定申し入れを県を通して7月31日に文部科学大臣に進達し、10月ごろに文化審議会に諮問され、早ければ来年3月ごろに正式決定されるということになります。

指定を受けようとしている区域は、最上川や準用河川、舟運によって栄えた旧宮村の町並み、旧小出村の町並み、そうした町並みを構成する總宮神社などです。川のみなと長井もその区域内にありますから、それらの指定とともに、今後のまちづくりに大いに生かされることを期待したいものですが、市長の見解をお伺いするものであります。

次に、(2) 授産施設の商品の販売手数料の軽減についてお伺いいたします。

初めに、①市内授産施設の工賃はについてで

あります。

道の駅がオープンし、さきにも述べましたが、直売所、物産、フードの売り上げは高く、目標を上回る見込みのようです。道の駅には、地場産センターの物産館のときから商品を出している市内の授産施設である福祉支援センターすぎな、障害福祉サービス事業所せせらぎ、フラワーほっとなどがあります。これらの施設についても、入館者数の増とともに、売り上げが大きく伸びている事業所もあるようです。

しかしながら、売上金額が伸びたといっても、もともと授産施設については工賃は余り高くない状況で、すぐに入所者の工賃がアップするところまではいかないとお聞きするのですが、この授産施設3施設の工賃については、月額平均どれぐらいになっているのか、福祉あんしん課長にお聞きをいたします。

次に、②15%から20%に上がった経緯等についてですが、授産施設は、行政からの補助を受けながらも、みずからの労働で製品をつくるなどしてその資金を得ております。その売上金額から材料費等を差し引き、ほとんど工賃に向けられているとお聞きしました。できる限り、入所者の工賃に向けたという施設側の強い思いがあるように感じました。

ここでお聞きをいたしますが、現在、道の駅では、売上金額の20%を手数料としております。これは一般の事業者の方と同じ率になっているようですが、その理由を商工観光課長にお聞きをいたします。

また、ある施設では、地場産センターのときには15%であったが、途中から20%になったということをお聞きしたのですが、その辺の事情等についてもお聞かせください。

さらに、道の駅の外の中庭広場を使用して販売を行う際の現状と、今後の見直しなど検討しておられましたらお聞かせいただきたいと思います。

次に、③一般事業者と同じ20%となっている手数料を軽減できないかについて市長にお伺いいたします。

道の駅のオープンに際し、赤字とならない運営を図るという点から、これまでと同様の手数料できたのかなと思ったりもするわけですが、公共施設として福祉行政的な面からの配慮など、手数料の軽減を図り、一生懸命作業を行っている入所者の皆さんの精いっぱい努力が少しでも工賃に向けられるような対応がとれないかと思うのですが、いかがでしょうか。

先ほどの内容議員の答弁に対し、指定管理のため難しいというような市長からのお話があったわけですが、それらを含めて再度お伺いしたいというふうに思います。

次に、2の人事評価制度についてお聞きをいたします。

昨年4月から地方公務員にも導入された人事評価制度ではありますが、名称については、これまでの勤務評定から人事評価に変わりました。これは、これまでの単なる人事管理から、より高い能力を持った人材の育成と組織全体の士気高揚や公務能率の向上を図るためという、いわば人を育てながら組織を活性化し、住民サービスの向上を図ろうとするものだと思います。長井市は、ここ10年ほど人材育成のための人事評価を試行という形で進めてきておりますので、ある程度スムーズに本番に取り組みれたのかなと推測しているところです。

そこで、まず、(1)実際に人事評価を行った1年間の流れとスケジュールはについて、総務課長にお聞きいたします。昨年3月の一般質問でお聞きしたときには、作業手順として、業績の評価期間は4月から9月、10月から翌3月までの2回とし、能力や態度の評価期間については、4月から翌3月の年1回とし、期首には目標の設定や期首面談、期末には自己申告、評価、期末面談、指導、助言の手続となるという

ことでありました。また、職員団体との協議では、職員団体側から、公平公正、透明、客観、納得の4原則と労働組合の関与、苦情処理制度の2要件を合わせて4原則2要件が提案され、具体的な制度の運用について、組合の役員が入っている給与プロジェクト等で話し合っている。これからも行っていく中で、よりよい制度を構築していきたいとの答弁をいただいております。このたび、実際に行ってどうだったのでしょうか。お聞きをいたします。

次に、(2)目標管理と指導記録についてお伺いいたします。

私は、人材を育成することを主眼とする人事評価制度で、目標管理が一番大切なのではないかと考えております。全職員が期首に評価者、管理職ですが、これが面談し、被評価者が設定した目標管理を双方で確認し、中間で再度面談し、進捗状況を確認し合い、時によっては助言などをしながら、期末にその目標管理に対する結果をもとに評価するという流れが大事だと思います。期末に部下職員との面談を行う際に評価を行うこととなりますが、合理的な指摘、部下職員も納得できる評価に対する説明が必要となってまいります。

そのために、日常的な指導とその記録を常に評価者が手元にとっておくことが大事になります。それらをもとに、最終的に指導記録結果票が出されると思います。この日常的な指導の部分について、評価者である管理職への指導徹底が必要だと思うのですが、いかがでしょうか。どのようにして徹底していかれるのか、副市長にお伺いいたします。

また、期首や期末の面談時間はどの程度とっているのか、目標管理シートに記載された項目は、評価者と被評価者との間でどの程度コミュニケーションがとられ生かされているのかについてもお伺いいたします。

次に、(3)人事評価による給与への反映に

ついて副市長にお伺いいたします。

地方公務員法は、人事評価制度により給料や手当への反映を求めています。職員の中には、この人事評価制度を早く定着させ、公正で適正な人事評価により給与や昇任への反映を望んでいる職員も少なくないと思うのですが、現状の分析とあわせて、今後の進め方や方向性と課題等についてもお伺いいたします。

次に、3、長井マラソンについてお聞きをいたします。

昨年10月に開催された第30回マラソン大会は、記念大会として923名のランナーが全国津々浦々からエントリーされ、長井の自然の中で、長井の秋を満喫していただいたと思います。

しかし、残念ながら、フルマラソンとハーフマラソンのスタート位置を誤ってしまい、フルマラソンは公認記録とはなりません。当局からは、公認レースとして行ったフルマラソンに参加された皆さんに対して謝罪文をお送りするとともに、次回大会に向けて再発防止策の徹底や信頼回復に向けて対応を図っていききたいとの答弁でありました。

そこで、昨年12月定例会の一般質問でこの件を取り上げさせていただきましたので、ことしの大会に向けた取り組みについて、確認のために質問をさせていただきたいと思えます。

ことしは、来月15日の開催となっておりますが、その対応等についてお聞きをいたします。

初めに、(1) 昨年から種目を減らした理由についてお聞きをいたします。昨年は、フルマラソン、ハーフマラソン、12.195キロメートル、3キロメートル、2キロメートルの5種目ありましたが、ことしはフルマラソンとハーフマラソンの2種目となっているようですが、種目を減らした理由について、生涯スポーツ課長にお聞きをいたします。

次に、(2) ことしの参加人数と、そのうち昨年参加された方の人数について、生涯スポー

ツ課長にお聞きをいたします。特に昨年のフルマラソンには642人がエントリーされ、533人が完走されています。このフルマラソンは、全体の7割の方がエントリーされたということで、長井で開催されるフルマラソンに対する人気が非常に高いことを物語っています。そこで、ことしの参加状況と、昨年度に引き続きエントリーされた方の人数や割合等についてお聞きをいたします。

次に、最終項目となりますが、(3) 信頼回復に向けた対応策について、教育長にお伺いいたします。昨年の大会以降、ことしの第31回大会に向け、運営方法の見直しや信頼の回復などの方法などについて取り組んでこられたと思いますが、そうした対応策と考え方についてお伺いいたします。

以上、お伺いし、壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 平 進介議員のご質問にお答えいたします。長井小学校の児童の声援を受けてのご質問、提言でございますので、私も真心込めて答弁させていただきたいと思えます。

まず、最初に、川のみなと長井のコンセプトは生かされているのかと。全体整備方針等々についてどうだというようなご質問でございます。

平議員からもございましたように、国土交通省の山田課長補佐さんとは、東北地方整備局にいらしたときからいろいろご指導をいただいております。今回6月の定例会で、補正ですね、以前国土交通省のほうで購入いただきました土地を活用させていただくという最上川緑地公園の議案をご承認いただいて、本当にうれしく思っているところでございますが、全体的な考え方としては、タスから長井橋のたもとの河川公園までの間、約4.5ヘクタールですかね。その部分を国のほうからお買い上げいただいて、そこを私どもで活用させていただくという

考え方でございました。近年は、堤防の上の道路を使ったミズベリングということで、堤防の上です、カフェとかさまざまなお店などの設置なども可能になっております。なおかつ、河川敷の中でも、例えばあやめ公園のような川床茶屋みたいなものも、市のほうで手続をとれば民間で設置が可能でございますので、そういったところまで実は考えておりました。一方で、駐車場が非常に足りないということと、それからせつかくの最上川が流れているのに、その水辺まで見えるようなところでバーベキューやら、あるいは芋煮をしたりとか、あといろいろなスポーツ、遊びができる、そういうエリアとして最適だというふうに思っておりましたし、宮の、いわゆる長井橋のすぐそばの藩の船着き場の跡地、それからタスのすぐ東側の民間の船着き場、この2つを何とか再現できないかと。それには、長井橋からさくら大橋までの間を、今ちょっとかなり砂利がたまってですね、船が自由に走行するのは難しいんですけども、これしゅんせつは可能だという国のお話でございました。要は、深く掘ってですね、その周りをボートで遊べるんですね。あと、対岸がですね、例えば日の出町と金井神のところで、境のところちょっと山がせり出しているところがあるんですね。あそここのところの河川敷も、市のほうの土地として使っていいよというふうに言っていただいておりますので、したがって、その中でボート遊びとか船遊びができるということが可能だと。したがって、船着き場を再現するというのが目標でございました。

あともう一つは、内水面漁協さんから来ているのは、長井市の方からは、やな場を再現するという、やな場を、白鷹町だけじゃなくて長井市と飯豊町とつくっていいという許可があるんだと。だから、私は野川だと思ったら、そうじゃないと。最上川に放流しているから、長井市もつくる気になればつくれるんだというお話で

した。ただ、白鷹町さんはね、あのよう日本一のやな場があるんで、私どもがつくったとしても小規模なものでいいだろうと。

あとは、市民からはですね、う飼いをやたらだろうと。夜ですね。そういうような提案もいただいております。

ですから、そういった形であの河川敷を活用すれば、かなりいろんな、市民にとっても、外から来た人にとっても魅力ある空間にできるかと思っております。そこまでどこまでできるかですが、まずは、前の内容議員からもありましたように、今回整備させていただくところと、そこから長井橋に向かっての残りの土地をですね、いろんな形で地権者の方とも相談しながら活用させていただいて、まさに最上川舟運の港であった長井を再現するというふうなことを考えていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくご提言等々をお願いしたいと思っております。

2点目の、授産施設の商品の販売手数料の軽減についてということでございますけれども、一般事業者と同じ20%となっている手数料を軽減できないかというご提言でございます。これは、平議員おっしゃるように、こういう授産施設のいわゆる工賃、働いている人たちの給料ですよね。非常に低額なものとなっております、そういった意味では少しでも市としては応援しなきゃいけないというふうに思っております。

ただ、あそこの施設は市の施設でございますけれども、管理運営を指定管理者の一般財団法人の地場産業振興センターに任せていますんで、やっぱりこういった議場でですね、約束はなかなかできないと思っております。したがって、別法人でありますんで、私が理事長を兼ねているということもありますが、ぜひそういったところは相談しながら、ご理解をいただくようお願いしていかなくちゃいけないと。

ただし、厳密に言えば、手数料を下げてくださいということは、市からお願いしたら、その

分市で補償しなきゃいけない。それぐらいやっぱビジネスですから、あとは川のみなと長井ということで売り上げをしっかりと上げていかないとだめじゃないかという市民やら、あるいは議会からも声がございますんで、そういったこと、応えられるように指定管理者のほうに努力をお願いするとともに、こういった配慮等々についても、ぜひお願いしてまいりたいというふうに思います。

○**渋谷佐輔議長** 遠藤健司副市長。

○**遠藤健司副市長** 平議員のご質問にお答えいたします。

人事評価の日常的な指導について、評価者である管理職への指導徹底をどうしているかというふうなご質問でございます。

私もかねがね、自分も含めてですが、管理職の職務は、各課の事業の進捗の管理、そして人材の育成、その2点であると。その結果、組織が活性化するというのを申し上げております。

具体的な例、目標管理について申し上げますと、先ほど内谷議員からご質問あった防災ラジオの件でございます。総務参事は、総務課の組織目標を、安全・安心なまちづくりの推進のために防災ラジオの迅速、円滑な購入等適切な配置を行うというふうな目標を上げます。これを進めるために、担当の部下職員がそれぞれ自分の目標を、防災ラジオを全戸に配備するため、受信不感地帯を解消する中継局を整備する、あるいは事務所等への皆さんには引き渡し会場を別に設置するといった方法、目標を立てます。管理者、管理職であります総務課長は、時期を見ながら入札の準備状況はどうなっているかと。あるいは防災ラジオの重要性をもっと市民の皆さんにお知らせすべきでないか。あるいは申し込み忘れた人にはどうするのかと。そういった声かけ、指導、助言を行います。こうした事務の進捗にあわせて、議員おっしゃる日常的な記録、指導記録が作成され、あるいはメモ等が作

成されるというふうになっております。この指導記録をもとに、部下の行動にタイミングよく指導、助言、そして褒めることを行いながら、やる気、気づきを引き出すことが管理職である評価者に求められるというようなことでございます。

指導記録をもとに、期末の面談では、それぞれに目標管理の達成状況、あるいは自分の能力、態度等を自己評価した指導記録結果票、そして上司の記録をもとに面談するというふうになっております。お互いに評価をし合いながら、透明性、納得性を高めるというふうになります。

これが人事評価の基礎となる管理職の日常的な指導の徹底のもとにできる職員に対する評価になります。

この指導については、指導する側の、評価者のスキルアップも必要であります。ご案内のとおり、山形県職員研修所では、組織のマネジメントといったところを初任者の課長職、管理職に講習で行っております。また、加えて、この4月には、特別職と管理職全員との意見交換会というのを4月の19日と1週間おいてやりました。その際に市長からお時間をいただいて、私からは、まちづくりを進める市役所組織づくりというふうなことで、管理職に対して、組織の目標を達成するための部下の指導、育成をテーマに、モチベーション、あるいはインセンティブの与え方、あるいはコーチング、ティーチング、そういったところをお話をさせていただいております。

人事評価については、日ごろの指導があつてこそ、評価者と評価される側が同じ視点で業績と能力、態度、そして規律性などを面談で話すことができますので、管理職はもちろん補佐以下職員についてもそういった研修を行っております。

あわせて、市長を初め、総務参事、総務課長、私は、常に各課の課長とそれぞれ職員について

の情報を共有しながら、市役所組織全体の職員の能力を評価、そして育成することを常々話し合っているというようなところでございます。

期末の面談時間のことについてですが、なかなかやはり時間の確保には苦慮しているのが現状でございます。特に期末では、期間のマネジメントサイクルの確認、あるいは期間中に起きた環境変化にどう対応したのか、あるいは課題が発生してどのように解決したかといったところも話し合いますので、あっという間に40分、50分、60分かかかるわけですが、市民課で言えば22人、税務課で言えば23と。そういう大世帯の課がございまして、これはなかなか時間を確保するのが難しいというのがあります。

ですので、その期末だけじゃなくて、期間中の係打ち合わせ、課の打ち合わせ、そういったところに課長が必ず行って、話しながら、それぞれの担当職員に対してアドバイス、あるいは称賛をしながら、それをちゃんとまた管理職が記録して期末の面談に臨めば、時間も短縮、そして実のある面談ができるというふうな方法が必要というふうにお話をさせていただいております。

人事評価制度の給与への反映、現状の分析、そしてこれからの進め方でございますが、長井市の状況、私が感じているところですが、人事評価制度の目標、目的が、公平、適正な評価、指導、助言を行うことで職員のやる気や能力を引き出すという理解が深まりつつあるというふうに感じております。次のステップである給与への導入の検討をできる段階にあるかなというふうには感じております。

昇格については、年度末の人事異動、あるいは記録、評価等である程度の考慮はさせていただいております。重要なのは、職員全体、被評価者本人が納得できて、職場全体が制度を理解して、職員のモチベーションが上がるというふうに結びつく。そういった給与、昇格への反映

の仕組みを確立することでありまして、これはまだ現在検討中というふうなことでございます。

これから給与制度のあり方については、平成27年度に職員に対してアンケートを行いました。職員からは、年功と実績と能力の調和のとれた給与体系が望ましいというふうなことで、ある程度理解をしていただく土壌はできているというふうに思います。職員団体との協議も継続的に行っております。人事評価2年目を迎えて、議員おっしゃった公平公正、透明、客観、納得の4原則、そして労働組合の関与と苦情処理制度の2要件を踏まえながら、職員の意向をこたしも調査することが必要なかなというふうに考えております。

また、給与への反映については、国、県の指導もありますが、各自自治体それぞれまだ足並みがそろっている状況ではございません。それぞれの自治体の研究等も進めながら、長井市として適正な制度を確立すべく、職員団体とも協議を重ねてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 平田 裕教育長。

○**平田 裕教育長** 平議員からは、昨年の長井マラソン大会を受けまして、信頼回復の対応策どういうふうになっているのかということでのご質問でございました。

改めまして、昨年の長井マラソン大会におきまして、スタート位置を誤りまして、参加されたランナーの皆さんはもとより、市民の皆さん、関係者の皆様方大変ご迷惑おかけしたことにつきまして、改めておわびを申し上げたいというふうに思います。

この信頼の回復に向けましては、大変時間がかかるということとは思いますが、議員の皆様方を含め、皆様からいただいた意見をもとに、今回の大会は次のように取り組んでおるところでございます。

まず、競技会そのものの信頼回復に向けた取

り組みといたしましては、スタート位置、昨年間違ったわけですが、万が一にも絶対に誤ることのないように、スタート位置の誤りを防止し、選手の皆様にも集合する場所がわかりやすくなる。そのために、もう既に設置してございますけれども、大きな表示板と、それからスタート位置をあらわすプレートを設置させていただいたところでございます。

それから、今回の大会から、これまでハーフの部は公認記録にはなりませんでしたが、今回、フルとハーフの2つに絞ることによりまして、フルもハーフも同様に正規のコース、そして公認の記録申請をするという予定で、これに絞った運営をしていく予定でございます。

なお、昨年ご迷惑をおかけした方が対象でございますけれども、おわびを含めながら、リピート率の増加も図っていくことを目的としまして、引き続きご参加していただいた場合、2年連続参加賞の贈呈を行うこととしてございます。賞品につきましては、市内の地場産品としましてお菓子等の詰め合わせとか、それからけん玉など、5品の中から選択していただくという内容で考えているところでございます。

さらには、先ほど申し上げましたが、種目をフルとハーフの両公認レースに絞り込みますことで、運営、審判等に当たっていただくスタッフ、審判員の数の確保、そしてルート上の安全確保、給水所で提供するドリンク、軽食の配慮、昨年はちょっとパンが乾いていたなんていうこともありましたので、そういうものへの配慮も含めまして、打ち合わせ、準備には十分な時間を確保しまして、万全の体制でミスのないようにレースができるように努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。よろしくお願いたします。

○**渋谷佐輔議長** 中田浩之商工観光課長。

○**中田浩之商工観光課長** 初めに、川のみなと長井を実際訪れていただいたお客様からの率直な

声の多いものを申し上げます。

議員の原稿の中にも同じような表現がございましたけども、駐車場から堤防側を見ると、まず緑が多く、期待を持たせる風景であるが、堤防に上がると立ち木が邪魔して川がほとんど見えない。期待して堤防を苦労して上って見える景色にがっかりしたなど、周辺環境にかかわるご意見が最も多くなっております。

店のレイアウトとか、あと接客、商品についてのご意見については、その都度迅速に対応しているところでございますが、こういった周辺環境にかかわる部分については、現場のスタッフでもなかなか対応に苦慮しているというのが実態でございます。私ども所管課としましては、やはり名称にふさわしいような道の駅になることを願っているところでございます。

続きまして、授産施設の販売手数料の15%から20%に上がった経緯について申し上げます。

こちら、道の駅につきましては、これまでタスの2階にありましたやまがたタス物産館、そして今も南店として存続していますが、旧菜なポートのこの販売形態の2つの合体であったという事情が深くかかわっております。まず、物産館のほうでございまして、県南で一番のアイテム数でございまして、こちらについては、業者の方と物産館のスタッフが商談を行いまして、商品、業者ごとに事細かく販売手数料、マージンの分を商談によって決定してきたという長い歴史がございます。次に、旧菜なポートの販売形態ですが、これは直売所形式でございまして、実際、生産者の方が実際自分のお店を持つというようなことで、それに伴っての販売手数料、農家の方は15%、それ以外の加工品関係は20%という、こういった2つの違う販売形態であった店舗が一本化されて道の駅がスタートしたという事情がございます。

まず、店舗運営を円滑に行うために、人間的な問題であるとか、あと精算業務、これ毎月滞

りなく行わなければならないわけなんです、これを遅滞なく正確に行うこと、店を円滑に回すことを主眼としまして、当面1年間は農産物については15%、それ以外については20%ということで、2月に行いました全体説明会の中で、この線で何とかお願いしますということで駅長がご説明をして今日に至っております。

いろいろなご意見があることは駅長のほうでも把握しておりますので、次の新年度に向けていろいろ検討はしたいということです。

それから、消費税の値上げも2019年の10月に予定されております。この辺のタイミングでもやはり販売手数料の見直しという問題が出てくると思われます。

最後に、中庭広場についてでございますが、平成28年9月議会におきまして制定しました長井市観光交流センター条例で定められておりでございます、1日10平米単位での使用について、市内の方で非営利の場合は無料、営利を伴う場合は2,480円などと定めております。現在、見直し等の予定はございませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

○**渋谷佐輔議長** 高橋正典福祉あんしん課長。

○**高橋正典福祉あんしん課長** 私のほうからは、授産施設、3施設でございますが、そちらの28年度における工賃の平均を申し上げたいと思います。

まずはそれぞれについてでございますが、福祉支援センターすぎなにつきましては2万円、それから、障害福祉サービス事業所せせらぎの家につきましては1万2,063円、フラワーほっとなにつきましては1万3,668円と、その3施設の平均は1万5,243円でございます。

○**渋谷佐輔議長** 佐野安広総務課長。

○**佐野安広総務課長** 人事評価の1年の流れということで、作業手順といたしましては、平議員からありましたとおり、業績の評価期間は上期、4月から9月まででございます、と、下期10月

から3月までの2回でございます。

能力、態度の評価期間につきましては、4月から3月まで1回で行っております。

それぞれ期首においては目標設定と面談、期末におきましては自己申告評価と評価者による評価、面談、指導、助言を行っております。

期首・期末面談につきましては、年度当初と年度末という繁忙期に当たりますので、面談の時間設定でありますとか場所の確保等に工夫をしながら対応しているところでございます。目指す方向を確認いたしまして、コミュニケーションを図りながら取り組んでおるところでございます。おおむね年間スケジュールどおり実施できております。

評価の結果につきましては、2次評価者による調整を実施していますので、極端に甘い評価でありますとか、辛い評価は少なくなっておるというふうに見ております。評価者によるばらつきについては、減少傾向にあるのかなというふうに捉えておるところでございます。

職員団体とは、判断の基準について確認しているところでございます。

なお、評価に関する職員本人または職員団体等から苦情申し立て等はございませんでした。以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 沼澤孝典生涯スポーツ課長。

○**沼澤孝典生涯スポーツ課長** 長井マラソンの運営方法の見直し、あるいは信頼回復の状況というふうなことで、私のほうからは、(1)の、昨年から種目を減らした理由について、あと(2)の、ことしの参加人数と昨年参加された方の人数等々についてお答えいたします。

まず初めに、昨年から種目を減らした理由でございますけれども、若干経過を申し上げますが、今回が31回目となる長井マラソン大会でございますけれども、昭和62年に長井鉄人会を中心とする有志の皆さんが、実行委員会を結成いたしまして、県内唯一のフルマラソン大会とし

て手づくりで開催したのが始まりでございます。1回目はフルとハーフマラソンを実施しております。その後、平成25年度からは長井市が主催者となり、平成26年には5キロと3キロを追加しております。平成27年にはハーフマラソンをやめ、12.195キロを追加するなどを経ながら、昨年の平成28年は、フル、ハーフ、12.195キロ、3キロ、2キロ、計5種目を実施しているという経過がございます。

今回、種目を整理した理由といたしましては、主に2点ほどございますけれども、1点目につきましては、5種目が順次、あるいは同時に競技場内を通過したり、あるいはゴールしたりというふうなところで、選手の走るルートや役員の誘導手順等々が非常に複雑になっておりました。結果といたしまして、選手が戸惑ったり、場合によっては違うレーンを走ってしまうという事例もございましたので、参加者が少ない種目を中心に整理をする必要があったというふうなところでございます。

2点目につきましては、先ほど教育長申し上げましたけれども、コースとして使用しておりますながい山の港町コースについてでございますけれども、これはフルマラソンとハーフマラソン両方が陸連の公認となっております。前回まではフルマラソンのみ正規なコースを使用いたしましたして、ハーフマラソンにつきましては若干コースをカスタマイズした未公認レースというふうにしておりました。今回につきましては、フルとハーフ両方を正規な公認コースといたしまして、競技会としてのランクアップを図るとともに、距離に対する信頼性を高めていくと。以上2点が主な理由でございます。

前回の誤りの一因として、準備点検不足、あるいは種目数の増大に対して人員が充足していなかったというふうなこともございますので、昨年の反省を踏まえまして、陸協関係者とも十分に協議して、総合的に判断した上で、参加者

が最も魅力に感じ期待をしているフルとハーフの2種目に限定して今回は開催するというふうな決定した次第でございます。

続きまして、(2)でございますけれども、ことしの参加人数と、そのうち昨年参加された方の人数でございます。現在集約中でございますので、確定の数字ではございませんが、現在のところ、フルマラソンについては397名、ハーフマラソンについては109名、合計で506名でございます。

また、昨年に引き続き参加された方の割合、リピート率でございますけれども、約24%で、人数に換算いたしますと約120人ほどになると思われま。私のほうからは以上です。よろしくをお願いします。

○**渋谷佐輔議長** 5番、平 進介議員。

○**5番 平 進介議員** それぞれに答弁いただきましてありがとうございます。時間もありませんので、何点かに絞って再質問をさせていただきます。

最初に、道の駅川のみなと長井についてであります。これについては先ほど内谷議員からも質問があつて答弁ありましたとおり、やっばり川のみなと長井という名称をつけたというふうなこともあつて、当然皆さん土手から最上川を眺めるというふうな思うんです。ですので、そうした環境整備、ご意見の多い環境整備のところを含めて、今後しっかりやっていただくという必要があるというふうな思いますし、川そのものも生かした遊び、そうした芋煮会も含めてだというふうな思います。そうしたものもぜひ進めていただきたいとお願いをしたいと思ひます。

それから、授産施設の商品の販売手数料の軽減につきまして、市長の方から、指定管理になっている関係で、この議場の中では市長としてなかなか答弁しづらいところがあるというふうなお話がありました。これについては、やはり

授産施設で、先ほどあんしん課長からありましたとおり、月額工賃が1万3,000円から2万円にも満たない、そうした中で一生懸命作業を行っているということでもあります。そうしたことも含めて、指定管理料の中で移動できないということであれば、地場産の理事長としての判断などもおありかというふうに思いますが、その分を市で補填するというふうなことなども一つの手段としてはあるのではないかと思ったところです。

ちなみに、この3施設それぞれちょっとお邪魔してお話をお聞きしたところです。4月から6月までの売上金額ですが、Aというところについては35万円ほど、手数料が7万5,000円ほど。それから、Bについては、同じく4月の21日から6月末までで39万円ほどの売上金額に対して手数料が8万4,000円。3つ目については、売上金額9万8,000円ぐらいに対して手数料2万円と。これを年間換算でいってもそう大きくはないというふうに思いますけども、この20%のところをゼロ%にするというのはなかなか厳しいかと思いますが、できれば半分の10%とか、そういったところの対応などもぜひ検討いただきたいというふうに思いますが、市長のお考えをお聞きしたいと思います。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 平議員おっしゃるように、授産施設、大変厳しい状況の中で頑張っておりますので、そういった配慮はしなきゃいけないと思います。

ただ、違う組織ですから、やっぱりこれは議場でどうのこうのというのは適切じゃないというふうに私は感じました。ですから、ここは地場産センターの中と協議しまして、当然利益が目的で指定管理を受けているわけではありませんで、その辺は協議してまいりたいと思います。よろしくをお願いします。

○**渋谷佐輔議長** 5番、平 進介議員。

○**5番 平 進介議員** ありがとうございます。

それでは、副市長に人事関係でお聞きしますが、これから職員のアンケートをするつもりはありませんか。お聞きをいたします。

○**渋谷佐輔議長** 遠藤健司副市長。

○**遠藤健司副市長** 先ほども申し上げましたが、平成27年度とりました。以降の人事評価の28年度、経過を見ながら、29年度、現在の職員の理解度等を把握するためにも、アンケートになるかはわかりませんが、調査したいというふうに思います。

○**渋谷佐輔議長** 5番、平 進介議員。

○**5番 平 進介議員** 大変ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

あと、最後の長井マラソンについてであります。生涯スポーツ課長からありましたとおり、長井鉄人会の皆さんが最初、ハーフ、フルから始められた。手づくりの大会として始めたものが、今、市主管で31回目を迎えるというふうなことであります。いろいろあるというふうに思うんですが、このたびは、昨年フルに参加されてことしも参加される方については、いろいろ長井市の品物を記念品としてお渡しすると。それから、スタート地点なども目印をしっかりして、看板も設置するという、いろいろ対応されて今回の大会を迎えるというふうなことでありますので、ぜひ万全の大会で臨んでいただいて、全国からお越しくださる皆様に、大変よかったというような大会にさせていただければありがたいというふうに思いますので、よろしくお願ひをしたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

散 会

○渋谷佐輔議長 本日はこれをもって散会いたします。

再開はあす午前10時といたします。

ご協力ありがとうございました。

午後 4時20分 散会